

# 自治労全国一般第6回定期総会開催される！

自治労全国一般第6回定期総会が8月22日から23日にかけて、東京両国「KFCビル」で開催された。鹿児島からは代議員として藤久保委員長、樋口副委員長、また女性代議員としてソーゴー分会の吉岡副分会長が参加した。

また傍聴として階元執行委員（石原分会書記長）、あべの書記次長（ソーゴー分会書記長）、新規加盟組合から市交通局嘱託職員組合の池田分会長、帖佐運送分会の大浦書記長も参加した。

議長挨拶で大浦評議会議長はいわゆる三県（石川・福井・岐阜）問題が完結しなければ統合問題が成立しないということになり、12月までに完全統合が出来るようにしたいと強く訴えた。

来賓挨拶で自治労本部の軍司副委員長は第22回参議院選挙で「えさき たかし」当選に向けて協力していただいたことにお礼を述べた。また春闘では賃金カーブは維持したが厳しい評価をすべきであり、生活改善がされたとは呼べないと結んだ。

また、公共サービス民間労組評議会の青木事務局長は発足時800人だった組合員が現在は4万人を超える組織となっていること、委託料の引き上げがされず厳しい状況に代わりはないが、千葉県の野田市では公契約条例が成立し野田市から受託した仕事については最低賃金を829円を義務付けていることを大きく評価されるとした。このことは鹿児島においても参考にしていきたいと考えている。

総会では2010年度一般経過報告が亀崎事務局長から提案され、第1号議案の2011年度運動方針（案）が提案されて一日目の討議が終了した。二日目は第2号議案の2010年秋期年末闘争方針（案）3号議案の東京地方労組の結成に関する（案）や争議組合の闘争報告がされた。

全体を通しての質疑討論では、三県問題に関する意見が多く、全国の仲間が早期の完全統合を急げという幹事会への注文であり、昼食時間に緊急の幹事会を開催し、議長より三県についての決意の答弁がされた。最後に①組織の強化拡大を実現し、争議組合を前面支援する決議 ②労働法制改悪に反対する決議 ③憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守り拡充する決議の三本の特別決議と総会宣言を全体で採択し、議長の団結がんばろうで終了した。

## 《今後の予定》

9月30日・10月1日

自治労鹿児島県本部大会（出水）

10月8日18時30分全国一般委員会（労館）

## 自治労第八二回全国大会開催される

自治労の第82回定期大会が8月26日・27日の二日間徳島市内で開催され、鹿児島県本部より代議員と傍聴者50人あまりが参加した。

一日目の一般経過報告の後、阿久根市職の寺地書記長が現在の阿久根市の現状の報告と全国への支援の要請をした。

二日目には、方針に対して鹿児島県本部の東瀬戸副執行委員長が発言した。発言のなかに全国一般の統合問題について、未だに県本部と統合が実現していない「石川・福井・岐阜」の完全統合が今年の12月までに終了するように要請した。発言の要旨は「全国一般との統合問題についてであり、全国一般評議会の議長選出県本部として中央本部に要請しておきたいと思

います。2009年1月に全国の県本部段階で全国一般との統合がされ、すでに1年半が経過していますが、現在においても県本部と全国一般地方労組が統合されず、中央本部直轄となっているところであり、2008年12月末までに2年間の猶予処置として協定書を締結したと

なっております。その期限も今年の年末であり、残すところ4ヶ月余りしかありません。このような異常な状況は、自治労としても大きな汚点として残ることになり、中央本部はリーダーシップを発揮し、完全統合が早急に解決されるように要請したいと思ひます」と意見を述べたが、本部としての答弁は「これからやります」と述べるにとどまった。

## 鹿児島県最低賃金改定

10月28日より

最低賃金は630円から642円に引き上げられる。

鹿児島県最低賃金審議会（公・労・使各5人）は、8月30日、鹿児島県最低賃金を現行の630円から12円引き上げ、642円に改正するように鹿児島県労働局長に答申した。異議申し立てがなければ発行は10月28日となる。

最低賃金をめぐっては、政府と労使代表が6月の雇用戦略対話で「2020年までできるだけ早期に全国最低800円にする」とした目標に合意している。

国の中央最低賃金審議会が、今回の引き上げ額の目安として10円を示していた。鹿児島県の専門部会は8月に入り検討を重ね、労側は「800円を確保する道筋をつけるべき」と目安の14円上積みを求めている。30日の専門部会においては、労使の大きな溝は埋まらず、公益側が他県の答申状況を考慮して、12円の引き上げを提示し、賛成多数で12年ぶりの二けたとなった。

発行・自治労全国一般鹿児島地方労働組合 連絡先・郵便番号890-0064 鹿児島市鴨池新町5-7-202

TEL 099-258-3045

FAX 099-258-9206（留守番電話は書記長に転送されます）

Eメール u-kagoshima@theia.ocn.ne.jp